

一般会計公債発行額の推移

年 度	公 債 発 行 額 (公債依存度：%)			うち特別公債発行額			公債残高 うち特別 公債残高	公 債 残 高 GDP	国 債 費 (当初) A	うち利払費 (当初) B	A 一 般 会 計	B 一 般 会 計
	当 初	補正後	実 績	当 初	補正後	実 績						
	億円 ()	億円 ()	億円 ()	億円 ()	億円 ()	億円 ()						
42	8,000 (16.2)	7,310 (14.0)	7,094 (13.9)	—	—	—	15,950 (2,000)	3.4	1,153	886	2.3	1.8
43	6,400 (11.0)	4,777 (8.1)	4,621 (7.8)	—	—	—	20,544 (1,884)	3.7	2,013	1,275	3.5	2.2
44	4,900 (7.3)	4,500 (6.5)	4,126 (6.0)	—	—	—	24,634 (1,768)	3.8	2,788	1,532	4.1	2.3
45	4,300 (5.4)	3,800 (4.6)	3,472 (4.2)	—	—	—	28,112 (1,689)	3.7	2,909	1,798	3.7	2.3
46	4,300 (4.6)	12,200 (12.6)	11,871 (12.4)	—	—	—	39,521 (1,010)	4.8	3,193	2,030	3.4	2.2
47	19,500 (17.0)	23,100 (19.1)	19,500 (16.3)	—	—	—	58,186	6.0	4,554	3,139	4.0	2.7
48	23,400 (16.4)	18,100 (11.9)	17,662 (12.0)	—	—	—	75,504	6.5	7,045	4,481	4.9	3.1
49	21,600 (12.6)	21,600 (11.3)	21,600 (11.3)	—	—	—	96,584	7.0	8,622	5,747	5.0	3.4
50	20,000 (9.4)	54,800 (26.3)	52,805 (25.3)	—	22,900	20,905	149,731 (21,170)	9.8	10,394	7,335	4.9	3.4
51	72,150 (29.9)	73,750 (29.9)	71,982 (29.4)	37,500	36,500	34,732	220,767 (54,929)	12.9	16,647	13,289	6.9	5.5
52	84,800 (29.7)	99,850 (34.0)	95,612 (32.9)	40,500	49,570	45,333	319,024 (102,535)	16.8	23,487	19,316	8.2	6.8
53	109,850 (32.0)	112,850 (32.8)	106,740 (31.3)	49,350	49,550	43,440	426,158 (146,472)	20.4	32,227	26,280	9.4	7.7
54	152,700 (39.6)	140,500 (35.4)	134,720 (34.7)	80,550	69,170	63,390	562,513 (210,658)	25.0	40,784	33,398	10.6	8.7
55	142,700 (33.5)	142,700 (32.7)	141,702 (32.6)	74,850	73,150	72,152	705,098 (282,572)	28.4	53,104	44,173	12.5	10.4
56	122,700 (26.2)	129,000 (27.4)	128,999 (27.5)	54,850	58,600	58,600	822,734 (329,163)	31.1	66,542	55,653	14.2	11.9
57	104,400 (21.0)	143,450 (30.2)	140,447 (29.7)	39,240	73,090	70,087	964,822 (403,301)	34.9	78,299	64,650	15.8	13.0
58	133,450 (26.5)	137,900 (27.1)	134,863 (26.6)	69,800	69,800	66,765	1,096,947 (470,599)	38.0	81,925	79,050	16.3	15.7
59	126,800 (25.0)	128,650 (25.0)	127,813 (24.8)	64,550	64,550	63,714	1,216,936 (530,746)	39.5	91,551	88,657	18.1	17.5
60	116,800 (22.2)	124,380 (23.4)	123,080 (23.2)	57,300	61,350	60,050	1,344,314 (591,821)	40.7	102,242	98,785	19.5	18.8
61	109,460 (20.2)	114,950 (21.4)	112,549 (21.0)	52,460	52,460	50,060	1,451,267 (637,205)	42.4	113,195	106,048	20.9	19.6
62	105,010 (19.4)	105,390 (18.1)	94,181 (16.3)	49,810	36,590	25,382	1,518,093 (652,709)	41.9	113,335	109,428	20.9	20.2
63	88,410 (15.6)	79,670 (12.9)	71,525 (11.6)	31,510	17,710	9,565	1,567,803 (654,272)	40.4	115,120	110,827	20.3	19.5
元	71,110 (11.8)	71,110 (10.7)	66,385 (10.1)	13,310	6,810	2,085	1,609,100 (640,901)	38.7	116,649	111,321	19.3	18.4
2	55,932 (8.4)	63,432 (9.1)	63,432 (9.2)	—	—	—	1,663,379 (645,197)	36.8	142,886	110,694	21.6	16.7
3	53,430 (7.6)	67,300 (9.5)	67,300 (9.5)	—	—	—	1,716,473 (641,317)	36.2	160,360	119,301	22.8	17.0
4	72,800 (10.1)	95,360 (13.3)	95,360 (13.5)	—	—	—	1,783,681 (626,020)	36.9	164,473	121,257	22.8	16.8
5	81,300 (11.2)	161,740 (20.9)	161,740 (21.5)	—	—	—	1,925,393 (610,759)	39.9	154,423	116,614	21.3	16.1
6	105,092 (14.4)	131,563 (17.9)	131,563 (17.9)	—	8,106	8,106	2,066,046 (642,272)	41.7	143,502	115,875	19.6	15.9
7	97,469 (13.7)	191,809 (24.6)	183,959 (24.2)	< 31,338>	< 33,337>	< 33,337>	2,251,847 (674,927)	44.6	132,213	116,505	18.6	16.4
8	191,494 (25.5)	204,884 (26.3)	196,687 (25.2)	< 28,511>	< 28,511>	< 28,511>	2,446,581 (768,770)	47.4	163,752	117,031	21.8	15.6
9	167,070 (21.6)	184,580 (23.5)	184,580 (23.5)	< 18,796>	< 18,796>	< 18,796>	2,579,875 (830,795)	49.5	168,023	116,821	21.7	15.1
10	155,570 (20.0)	340,000 (38.6)	340,000 (40.3)	71,300	169,500	169,500	2,952,491 (1,078,427)	57.8	172,628	115,892	22.2	14.9
11	310,500 (37.9)	386,160 (43.4)	375,136 (42.1)	217,100	254,500	243,476	3,316,687 (1,344,794)	65.5	198,319	113,682	24.2	13.9
12	326,100 (38.4)	345,980 (38.5)	330,040 (36.9)	234,600	234,600	218,660	3,675,547 (1,584,401)	72.0	219,653	107,432	25.8	12.6
13	283,180 (34.3)	300,000 (34.7)	300,000 (35.4)	195,580	209,240	209,240	3,924,341 (1,761,227)	78.2	171,705	104,023	20.8	12.6
14	300,000 (36.9)	349,680 (41.8)	349,680 (41.8)	232,100	258,200	258,200	4,210,991 (1,990,749)	84.6	166,712	95,944	20.5	11.8
15	364,450 (44.6)	364,450 (44.5)	353,450 (42.9)	300,250	297,520	286,520	4,569,736 (2,306,157)	91.1	167,981	90,602	20.5	11.1
16	365,900 (44.6)	365,900 (42.1)	354,900 (41.8)	300,900	278,860	267,860	4,990,137 (2,576,019)	99.3	175,686	87,342	21.4	10.6
17	343,900 (41.8)	334,690 (38.6)	312,690 (36.6)	282,100	257,070	235,070	5,269,279 (2,798,883)	104.3	184,422	88,641	22.4	10.8
18	299,730 (37.6)	274,700 (32.9)	274,700 (33.7)	244,890	210,550	210,550	5,317,015 (2,884,744)	104.4	187,616	86,481	23.5	10.9
19	254,320 (30.7)	254,320 (30.3)	253,820 (31.0)	202,010	193,380	193,380	5,414,584 (3,045,244)	105.5	209,988	95,143	25.3	11.5
20	253,480 (30.5)	331,680 (37.3)	331,680 (39.2)	201,360	261,930	261,930	5,459,356 (3,210,233)	111.5	201,632	93,406	24.3	11.2
21	332,940 (37.6)	534,550 (52.1)	519,550 (51.5)	257,150	384,440	369,440	5,939,717 (3,556,263)	125.3	202,437	94,202	22.9	10.6
22	443,030 (48.0)	443,030 (45.8)	423,030 (44.4)	379,500	367,000	347,000	6,363,117 (3,900,053)	132.5	206,491	97,567	22.4	10.6
23	442,980 (47.9)	558,480 (51.9)	427,980 (42.5)	382,080	359,300	344,300	6,698,674 (4,215,609)	141.5	215,491	99,238	23.3	10.7
24	442,440 (47.6)	494,650 (49.2)	474,650 (48.9)	383,350	<<25,842>>	<<25,842>>	7,050,072 (4,551,086)	148.5	219,442	98,403	24.3	10.9
25	428,510 (46.3)	—	—	370,760	<<26,110>>	<<26,110>>	7,495,846 (4,932,321)	153.8	222,415	99,027	24.0	10.7

- (注) 1. 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援するための臨時特別公債〔〕で外書、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債〔<>で外書〕、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債〔<>で外書〕、平成24、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債〔<>で外書〕を除いている。
2. 公債依存度は、公債発行額÷一般会計歳入額である。(平成24年度当初は、基礎年金国庫負担2分の1ベースの一般会計歳入額で算出。)
3. 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、25年度は予算の見込み。
4. 公債残高には、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)が含まれる(平成23年度末で10.7兆円、平成24年度末で10.3兆円、平成25年度末で12.2兆円)。
5. 平成24年度までの公債残高は前年度繰越のための前倒債発行額を含んだ額であり、25年度の公債残高は前倒債の限度額を含んだ額。
- なお、前倒債限度額を除いた額は25年度末 729兆5,846億円。
6. 特別公債残高には、減税特別公債残高、国鉄清算事業団公債残高、国有林野事業公債残高、交付税及び繰上税配布金公債残高、債務償還公債残高及び年金特別公債残高が含まれる。
7. GDPは、24年度までは実績値、25年度は政府見通しによる。

(出所)「財政関係基礎データ」2013年3月より(財務省のホームページ
http://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/basic_data/201303/sy2503f.pdf)。

2 平成22年度一般会計決算剰余金

		(単位 千円)
区	分	金 額
1	歳入決算総額(収納済歳入額)	100,534,562,749
2	歳出決算総額(支出済歳出額)	95,312,341,707
3	財政法第41条の剰余金(1-2)	5,222,221,042
4	平成21年度までに発生した剰余金の使用 残額	0
5	平成22年度新規発生剰余金(3-4)	5,222,221,042
6	平成23年度への繰越歳出予算財源として 純剰余金の計算上控除する額	3,211,583,329
7	繰越歳出予算財源控除後の平成22年度新 規発生剰余金(5-6)	2,010,637,713
8	地方交付税交付金等財源として純剰余金の 計算上控除する額	545,468,835
	(1) 地方交付税交付金財源 (地方交付税精算額分)	545,468,835
	(2) 空港整備事業費等財源 (航空機燃料税精算額分)	—
9	財政法第6条の純剰余金(7-8)	1,465,168,877

(参考) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳

1 地方交付税交付金財源(地方交付税精算額分)

						(単位 千円)
区	分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D) - (C)
所 得 税		12,808,000,000	12,984,351,480	$(A \times 0.32)$ 4,098,560,000	$(B \times 0.32)$ 4,154,992,473	56,432,473
酒 税		1,383,000,000	1,389,290,161	$(A \times 0.32)$ 442,560,000	$(B \times 0.32)$ 444,572,851	2,012,851
法 人 税		7,489,000,000	8,967,688,106	$(A \times 0.34)$ 2,546,260,000	$(B \times 0.34)$ 3,049,013,956	502,753,956
消 費 税		10,155,000,000	10,033,311,039	$(A \times 0.295)$ 2,995,725,000	$(B \times 0.295)$ 2,959,826,756	△ 35,898,243
た ば こ 税		827,000,000	907,671,187	$(A \times 0.25)$ 206,750,000	$(B \times 0.25)$ 226,917,796	20,167,796
計		32,662,000,000	34,282,311,975	10,289,855,000	10,835,323,835	545,468,835

2 空港整備事業費等財源(航空機燃料税精算額分)

				(単位 千円)
区	分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	差 引 額 (B) - (A)
航空機燃料税の11/13相当額		77,000,000	74,931,451	△ 2,068,548

(注) 平成22年度における航空機燃料税の収入額の13分の11に相当する金額が、同年度における航空機燃料税の収入見込額の13分の11に相当する額として一般会計の歳入予算に計上された金額を2,068,548千円下回ったので、上記の繰越歳出予算財源控除後の平成22年度新規発生剰余金から控除する額はない。

2 平成23年度一般会計決算剰余金

(単位 千円)

	区 分	金 額
1	歳入決算総額(収納済歳入額)	109,979,527,619
2	歳出決算総額(支出済歳出額)	100,715,409,134
3	財 政 法 第 41 条 の 剰 余 金 (1－2)	9,264,118,484
4	平成22年度までに発生した剰余金の使用 残額	0
5	平成23年度新規発生剰余金(3－4)	9,264,118,484
6	平成24年度への繰越歳出予算財源として 純剰余金の計算上控除する額	7,056,866,009
7	繰越歳出予算財源控除後の平成23年度新 規発生剰余金 (5－6)	2,207,252,474
8	地方交付税交付金等財源として純剰余金の 計算上控除する額	228,205,012
	(1) 地方交付税交付金財源 (地方交付税精算額分)	224,395,658
	(2) 空港整備事業費等財源 (航空機燃料税精算額分)	246,589
	(3) 復興費用及び復興債償 還費用財源 (復興分(補正予算(第3号)に係る 剰余金))	3,562,764
9	財 政 法 第 6 条 の 純 剰 余 金 (7－8)	1,979,047,462

(参考) 地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額の内訳

1 地方交付税交付金財源(地方交付税精算額分)

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	収入見込額を 基礎として計 算した額 (C)	収入実績額を 基礎として計 算した額 (D)	差 引 額 (D)－(C)
所 得 税	13,400,000,000	13,476,191,682	$(A \times 0.32)$ 4,288,000,000	$(B \times 0.32)$ 4,312,381,338	24,381,338
酒 税	1,348,000,000	1,369,317,693	$(A \times 0.32)$ 431,360,000	$(B \times 0.32)$ 438,181,662	6,821,662
法 人 税	8,807,000,000	9,351,426,320	$(A \times 0.34)$ 2,994,380,000	$(B \times 0.34)$ 3,179,484,949	185,104,949
消 費 税	10,199,000,000	10,194,596,627	$(A \times 0.295)$ 3,008,705,000	$(B \times 0.295)$ 3,007,406,004	△ 1,298,995
た ば こ 税	994,000,000	1,031,546,813	$(A \times 0.25)$ 248,500,000	$(B \times 0.25)$ 257,886,703	9,386,703
計	34,748,000,000	35,423,079,138	10,970,945,000	11,195,340,658	224,395,658

2 空港整備事業費等財源(航空機燃料税精算額分)

(単位 千円)

区 分	収入見込額 (A)	収入実績額 (B)	差 引 額 (B)－(A)
航空機燃料税の7/9相当額	46,000,000	46,246,589	246,589

(出所) 財務省『平成23年度決算の説明』2012年、付表、687ページ(財務省のホームページ http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2011/kessan_23_42.pdf)。

資料 3 (続き)

3 復興費用及び復興債償還費用財源(復興分(補正予算(第3号))に係る剰余金)

(単位 千円)

復興費用	予算決算及び会計令附則第9条の 3第1号に定める額(A) (歳出予算額)	同条第4号に定める額(B) (支出済歳出額) (翌年度繰越額)		差 額(A - B) (不用額)
	11,733,505,884	7,785,405,336	3,633,798,666	314,301,881
復興税外収入	同条第5号に定める額(A) (歳入決算額)	同条第2号に定める額(B) (歳入予算額)		増△減額(A - B)
	7,929,929	18,669,001		△ 10,739,071
復興債発行収入金	同条第6号に定める額(A) (歳入決算額)	同条第3号に定める額(B) (歳入予算額)		増△減額(A - B)
	11,249,999,954	11,550,000,000		△ 300,000,045
合 計	22,991,435,768	22,987,873,003		3,562,764

(出所) 財務省『平成23年度決算の説明』2012年、付表、688ページ(財務省のホームページ http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2011/kessan_23_42.pdf)。

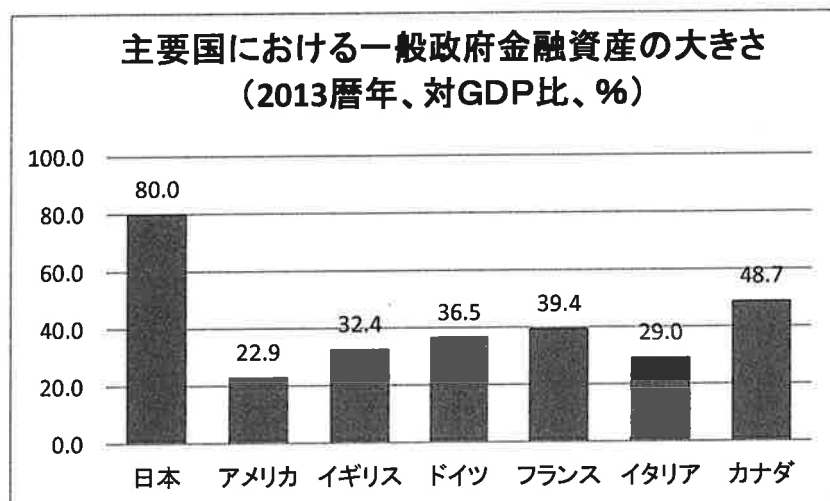
資料4 主要国における一般政府金融資産の大きさ(対GDP比、2013暦年)

(単位: %)

項目	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	カナダ
①債務残高	224.3	113.0	110.4	86.2	108.2	129.6	85.5
②純債務残高	144.3	90.1	78.0	49.7	68.8	100.6	36.8
③金融資産(=①-②)	80.0	22.9	32.4	36.5	39.4	29.0	48.7

(出所)財務省『日本の財政関係資料——平成25年度予算案補足資料——』2013年4月、17～18ページより作成
(財務省のホームページhttp://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/sy014_25_04.pdf)。

(注) 1. 出典は、OECD, Economic Outlook, No.92, Dec.2012.。日本の2013年度予算の内容を反映するものではない。
2. 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。



資料5 一般政府の部門別資産・負債残高(2010年末及び2011年末)

(単位:10億円)

項目 \ 部門	2010年末				2011年末			
	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計	中央政府	地方政府	社会保障基金	合計
1. 非金融資産	-	-	-	576,189.2	-	-	-	580,961.1
(1) 生産資産	-	-	-	452,198.0	-	-	-	460,518.1
a. 在庫	-	-	-	1,701.5	-	-	-	2,048.1
b. 固定資産	-	-	-	450,496.5	-	-	-	458,470.0
(2) 土地	25,042.0	98,243.3	706.0	123,991.2	24,456.7	95,298.6	687.6	120,443.0
2. 金融資産	210,163.2	78,102.1	207,763.6	496,028.9	217,901.3	79,757.4	198,473.1	496,131.8
(1) 現金・預金	26,621.0	24,278.2	28,652.8	79,552.0	25,185.0	25,629.9	28,565.5	79,380.4
(2) 貸出	17,922.5	8,541.3	5,734.3	32,198.1	17,746.1	8,596.1	5,433.8	31,776.0
(3) 株式以外の証券	17,700.7	1,823.6	108,020.2	127,544.5	20,044.4	1,879.9	101,988.2	123,912.5
(4) 株式・出資金	50,535.7	42,786.3	22,215.2	115,537.2	48,660.0	42,947.9	18,763.8	110,371.7
うち株式	23,435.4	2,958.4	19,065.4	45,459.2	21,464.0	2,428.6	16,214.6	40,107.2
(5) 金融派生商品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) その他の金融資産	97,383.3	672.7	43,141.1	141,197.1	106,265.8	703.6	43,721.8	150,691.2
3. 期末資産(1+2)	-	-	-	1,072,218.1	-	-	-	1,077,092.9
4. 負債	842,971.0	187,297.4	11,450.7	1,041,719.1	893,374.6	188,628.3	13,763.9	1,095,766.8
(1) 借入	55,200.0	108,165.3	3,733.5	167,098.8	53,623.7	106,780.2	3,805.9	164,209.8
(2) 株式以外の証券	753,367.6	67,540.1	0.0	820,907.7	807,319.6	69,552.2	0.0	876,871.8
(3) 株式・出資金	13,277.4	10,487.4	110.3	23,875.1	12,972.6	10,864.1	110.3	23,947.0
うち株式	19.4	0.0	0.0	19.4	15.9	0.0	0.0	15.9
(4) 金融派生商品	47.2	0.0	0.0	47.2	50.9	0.0	0.0	50.9
(5) その他の負債	21,078.8	1,104.6	7,606.9	29,790.3	19,407.8	1,431.8	9,847.7	30,687.3
5. 正味資産(3-4)	-	-	-	30,499.0	-	-	-	-18,673.9

(出所)内閣府経済社会総合研究所『2011年度国民経済計算(2005年基準・93SNA)』より作成

(内閣府のホームページhttp://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h23/tables/23ss4.jp.xls)。

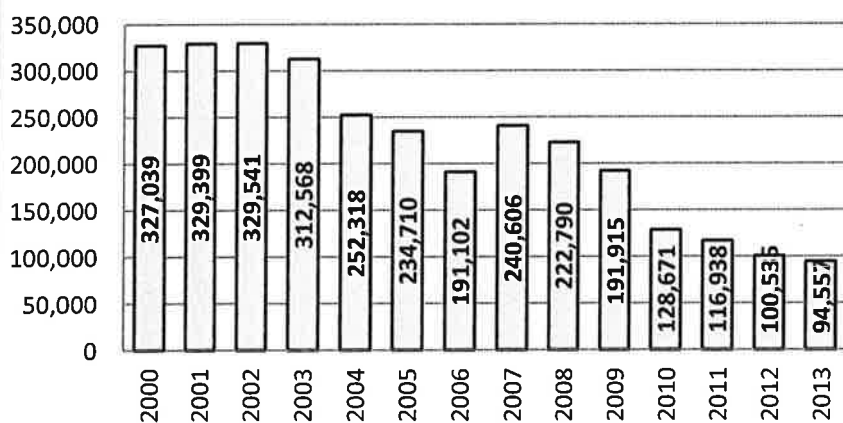
(注)「在庫」と「固定資産」は合計のみを推計されており、合計値のみ表章されている。

資料6 国有財産処分収入の推移(当初予算額)
(単位:百万円)

年度	国有財産処分収入			合計
	国有財産 売払収入	特定国有財産 売払収入	東日本大震災 復興国有財産 売払収入	
2000	327,039			327,039
2001	329,399			329,399
2002	329,541			329,541
2003	312,568			312,568
2004	252,318			252,318
2005	234,710			234,710
2006	191,102			191,102
2007	240,606			240,606
2008	222,790			222,790
2009	191,915			191,915
2010	128,671			128,671
2011	116,938			116,938
2012	99,019	16	1,500	100,535
2013	71,127		23,430	94,557

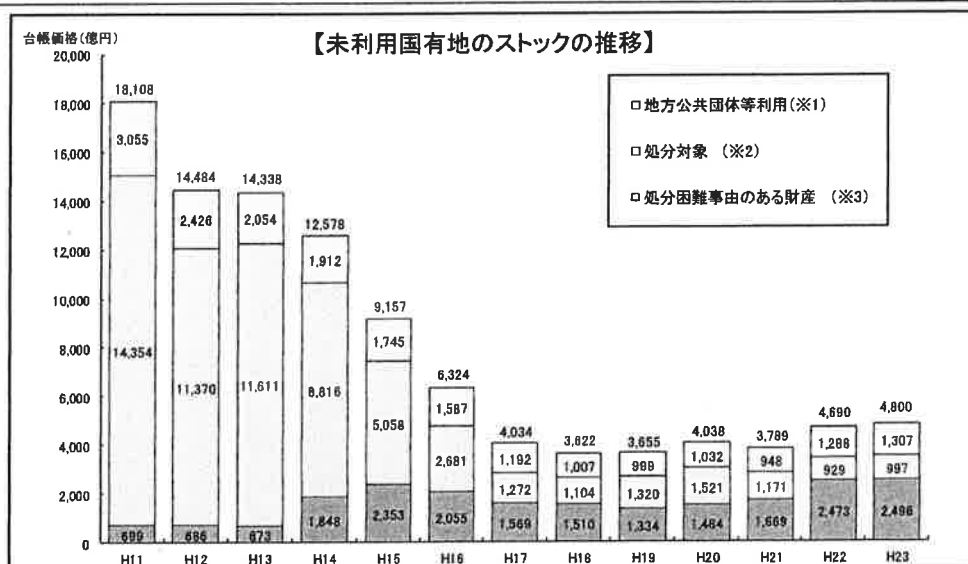
(出所)財務省主計局・理財局『予算及び財政投融资の説明』各年度、より作成。

国有財産処分収入の推移(百万円)



⑥ 未利用国有地のストックの推移（財務省一般会計）

- これまで売却を推進してきた結果、未利用国有地のストックは平成11年度をピークとして減少傾向にあり、平成23年度末のストックは4,800億円です。
- このうち、地方公共団体等が公共施設等の用地として利用する予定の財産が1,307億円、土地区画整理事業区域内に所在する財産、隣接地との境界が確定していない財産など売却等の処理が困難となっている財産が2,496億円、これらを除く売却可能な財産は997億円となっています。
- 地方公共団体等が利用する予定の財産については、売却だけでなく、定期借地制度を利用した貸付けも行うこととしています。



(注)平成18年3月17日付財理第1037号「財務省所管一般会計所屬普通財産における未利用国有地の現状把握について」に基づき分類

※1 地方公共団体等に処分を予定する財産

※2 一般競争入札により民間に処分を予定する財産（一般競争入札を実施済の売残財産を含む）

※3 区画整理事業、再開発などの地域の街づくり事業等により処分を留保している財産

(出所) 財務省理財局『国有財産レポート』2013年7月、10ページ（財務省のホームページ http://www.mof.go.jp/national_property/publication/report/full-download.pdf）。

(参考) 政府保有株式等の売却状況

法人名	回	売却時期	売却株式数 (万株)	売却割合 (対発行済株式数)	売却総額 (億円)	売却方式	売出人
NTT	1	昭和62年2月	195.0	12.5%	23,746	入札・売出し組合せ方式	大蔵省
	2	昭和62年11月	195.0	12.5%	49,725	引 受	大蔵省
	3	昭和63年10月	150.0	9.6%	28,500	引 受	大蔵省
	4	平成10年12月	100.0	6.3%	8,550	ブックビルディング方式 ^(注3)	大蔵省
	一	平成11年7月	4.8	0.3%	720	[NTTによる自己株式の取得]	大蔵省
	5	平成11年11月	95.2	6.0%	15,860	ブックビルディング方式	大蔵省
	6	平成12年11月	100.0	6.3%	9,490	ブックビルディング方式	大蔵省
	一	平成14年10月	9.2	0.6%	396	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
	一	平成15年10月	8.5	0.5%	459	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
	一	平成16年11月	80.0	5.0%	3,664	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
	一	平成17年9月	112.3	7.1%	5,424	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
	一	平成23年7月	5,751.4 ^(注4)	4.0%	2,234	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
	一	平成24年2月	4,182.1	3.2%	1,583	[NTTによる自己株式の取得]	財務省
合 計			10,983.4		150,351		
JT	1	平成8年10月	39.4	19.7%	5,670	入札・売出し組合せ方式	大蔵省
	2	平成8年6月	27.2	13.6%	2,220	ブックビルディング方式	大蔵省
	一	平成15年10月	4.4	2.2%	332	[JTによる自己株式の取得]	財務省
	3	平成16年6月	28.9	14.5%	2,439	ブックビルディング方式	財務省
	4	平成25年2月	8,007.1 ^(注5)	4.0%	2,306	JTによる自己株式の取得・ ブックビルディング組合せ方式	財務省
		平成25年3月	25,326.2	12.7%	7,469		
計			33,333.3	16.7%	9,775		
合 計			33,433.3		20,436		
JR東日本	1	平成5年10月	250.0	62.5%	10,759	入札・売出し組合せ方式	日本国有鉄道清算事業団
	2	平成11年8月	100.0	25.0%	6,520	ブックビルディング方式	日本鉄道建設公団
	3	平成14年6月	50.0	12.5%	2,660	ブックビルディング方式	日本鉄道建設公団
合 計			400.0		19,939		
JR西日本	1	平成8年10月	136.6	68.3%	4,878	入札・売出し組合せ方式	日本国有鉄道清算事業団
	2	平成16年3月	63.4	31.7%	2,607	ブックビルディング方式	鉄道建設・運輸施設 整備支援機構
合 計			200.0		7,485		
JR東海	1	平成9年10月	135.4	60.4%	4,859	入札・売出し組合せ方式	日本国有鉄道清算事業団
	2	平成17年7月	60.0	26.8%	4,770	ブックビルディング方式	鉄道建設・運輸施設 整備支援機構
	一	平成18年4月	28.6	12.8%	3,290	[JR東海による自己株式の取得]	鉄道建設・運輸施設 整備支援機構
合 計			224.0		12,919		
石油資源開発	1	平成15年12月	903.0	15.8%	316	ブックビルディング方式	石 油 公 団
	2	平成19年6月	911.1	15.9%	856	ブックビルディング方式	資源エネルギー庁
合 計			1,814.1		1,172		
電源開発 ^(注6)		平成16年10月	4,708.3	33.9%	1,272	ブックビルディング方式	J-POWER民営化ファンド
国際石油開発		平成16年11月	34.4	17.9%	1,598	ブックビルディング方式	石 油 公 団
出光スノーレ 石油開発 ※		平成17年7月 ^(注7)	15.0	49.5%	324	入 札 方 式	石 油 公 団
日本アルコール産業 ※		平成20年3月	4.0	66.7%	145	入 札 方 式	財 務 省
日本ノースシー石油 ※		平成20年7月	11.2	50.0%	220	入 札 方 式	資源エネルギー庁
タイ沖石油開発 ※		平成20年7月	1.7	50.0%	90	入 札 方 式	資源エネルギー庁
日本バブア ニューギニア石油 ※		平成23年5月	15.9	62.0%	190	入 札 方 式	資源エネルギー庁

(注1) □ は政府による売却。

(注2) 売却総額は単位未満四捨五入。

(注3) 投資家の需要積上げに基づき売出価格を決定し、証券会社の引受けにより売却する方法。

(注4) 平成21年1月、株式分割を実施(1:100)

(注5) 平成18年4月及び平成24年7月、株式分割を実施(1:5及び1:200)

(注6) 平成15年度、国は保有する電源開発株をJ-POWER民営化ファンドへ全株(4,708.3万株)現物出資し、J-POWER民営化ファンドは2,259,984株を取得しました。なお、J-POWER民営化ファンドは電源開発株の増資分6,820.8万株を引き受けています。翌平成16年度、J-POWER民営化ファンド及び9電力会社は、各社が保有する電源開発株の株式(合計:13,880.8万株)を1株当たり2,700円で市中売却を行いました。その後J-POWER民営化ファンドは解散し、国は残余財産として1,272億円の分配を受けました。

(注7) 旧石油公団において一般競争入札による売却手続及び株式譲渡契約を締結したのですが、国承継(平成17年4月1日)後に株式を譲渡しました。

※ 非上場会社

③ 政府保有株式

- 政府保有株式（特殊会社に係る株式）の総額は25.1兆円、そのうち政府保有義務分等を除くと8兆9,114億円となっています。
- 政府保有株式の売却に際しては、各特殊会社に係る政策判断を踏まえるとともに、株式市況や会社の経営・財務状況等を勘案し、その時々状況に応じて判断する必要があります。

特殊会社名	総 額 (億円)				
	現行法上の 政府保有義務	政府保有義務分等を除く			
		うち一般会計	うち特別会計		
東京メトロ (注3)	2,004	—	2,004	—	国債整理基金
日本郵政 (注3)	109,353	1/3超	72,902	2,916	69,986 国債整理基金
JT (注3) (注7)	23,300	1/3超 (注7)	7,766	— (注7)	7,766 国債整理基金
日本政策金融公庫	61,426	総数 (注5)	—	—	—
NTT	16,186	1/3以上	—	—	—
関西国際空港	4,084	総数 (注6)	—	—	—
日本政策投資銀行 (注4)	24,451	—	—	—	—
商工中金 (注4)	1,448	—	—	—	—
高速道路6社	4,996	1/3以上	3,206	2	3,204 社会資本整備
成田国際空港	2,182	—	2,182	218	1,964 社会資本整備
中部国際空港	315	—	315	—	315 社会資本整備
産業革新機構	1,339	1/2以上	622	—	622 財政投融资
その他(3社)	138	—	113	113	—
合 計	(注7) 251,228	(注7) 89,114	3,249	85,865	

(注1) 単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合があります。

(注2) 総額については平成23年度末台帳価格。復興財源確保法、郵政民営化法等改正法等の内容を反映。

(注3) 東京メトロ株式、日本郵政株式及びJT株式については、復興財源確保法において規定されています。

(注4) 株式会社日本政策投資銀行及び株式会社商工組合中央金庫法により、平成26年度末を目途として、政府保有株式の保有・処分の方を検討し、必要な措置を講ずるまで、株式を売却しないこととされています。

(注5) 平成24年4月、日本政策金融公庫から分離・設立された国際協力銀行についても、政府は常時、その株式の総数を保有していなければならないこととされています。

(注6) 平成24年7月、政府が保有している関西国際空港の株式はすべて関西国際空港に現物出資されるとともに、政府は常時、関西国際空港が発行する株式の総数を保有していなければならないこととされています。

(注7) 平成25年2月・3月、政府保有義務分を除く合計89,114億円は81,348億円に減少し、総額の合計251,228億円は243,462億円に減少。

※ 上記のほか、エネルギー対策特別会計において旧石油公団から承継した株式6,524億円を保有（INPEX株式：3,869億円、JAPEX株式：749億円、その他非上場株式：1,905億円）。

(参考)

(平成23年度末時点)

特殊会社名	主務大臣	設立年月日	現行法上の 政府保有義務	政府保有割合、会計名
東京地下鉄株 (注2)	国土交通大臣	H16.4.1	—	53.4% 国債整理基金特別会計
日本郵政株 (注2)	総務大臣	H18.1.23	1/3超	100.0% 一般会計(36%)、 国債整理基金特別会計(64%)
日本たばこ産業株【上場】 (注2)	財務大臣	S60.4.1	1/3超	50.0% 財政投融资特別会計投資勘定(33.3%) 国債整理基金特別会計(16.7%) (注3)
株日本政策金融公庫	財務大臣、厚生労働大臣、 農林水産大臣、経済産業大臣	H20.10.1	総数 (注5)	100.0% 一般会計(83.2%)、 財政投融资特別会計投資勘定(16.8%)
日本電信電話株【上場】	総務大臣	S60.4.1	1/3以上	33.3% 財政投融资特別会計投資勘定
関西国際空港株	国土交通大臣	S59.10.1	総数 (注6)	86.4% 財政投融资特別会計投資勘定(7.6%)、 社会資本整備事業特別会計空港整備勘定(58.8%)
株日本政策投資銀行	財務大臣、国土交通大臣	H20.10.1	—	100.0% 財政投融资特別会計投資勘定
株商工組合中央金庫	経済産業大臣、財務大臣、 内閣府大臣	S11.11.30 200.10.1株式会社化	—	46.5% (注4) 財政投融资特別会計投資勘定
東日本高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	1/3以上	100.0% 一般会計(0.05%)、 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定(99.95%)
中日本高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	1/3以上	100.0% 一般会計(0.05%)、 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定(99.95%)
西日本高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	1/3以上	100.0% 一般会計(0.05%)、 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定(99.95%)
首都高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	国及び地方公共団体 で1/3以上	50.0% 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定
阪神高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	国及び地方公共団体 で1/3以上	50.0% 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定
本州四国連絡高速道路株	国土交通大臣	H17.10.1	国及び地方公共団体 で1/3以上	66.6% 社会資本整備事業特別会計道路整備勘定
成田国際空港株	国土交通大臣	H16.4.1	—	100.0% 一般会計(10%)、 社会資本整備事業特別会計空港整備勘定(90%)
中部国際空港株	国土交通大臣	H10.5.1	—	40.0% 社会資本整備事業特別会計空港整備勘定
株産業革新機構	経済産業大臣	H21.7.17	1/2以上	93.4% 財政投融资特別会計投資勘定
日本アルコール産業株	経済産業大臣	H18.4.1	—	33.3% 一般会計
輸出入・港湾関連情報処理センター株	財務大臣	H20.10.1	1/2超	100.0% 一般会計
日本環境安全事業株	環境大臣	H16.4.1	1/2超	100.0% 一般会計

(注1) 復興財源確保法、郵政民営化法等改正法等の内容を反映。

(注2) 東京メトロ株式、日本郵政株式及びJT株式については、復興財源確保法において規定されています。

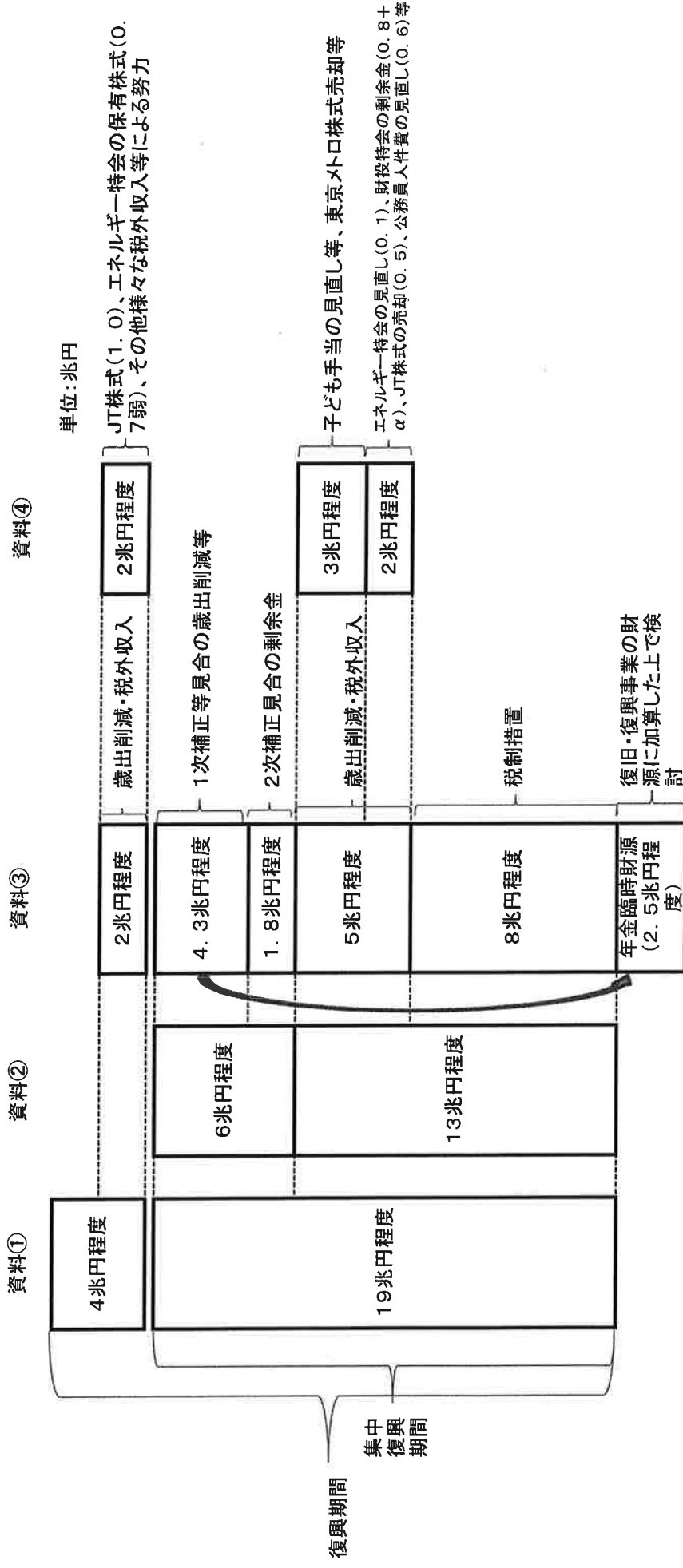
(注3) JT株式のうち、国債整理基金特別会計投資勘定(16.7%)については、平成25年2月・3月に売却済み。これにより、政府保有割合は50.0%から33.3%に減少しています。

(注4) JT株式のうち、国債整理基金特別会計投資勘定(16.7%)については、平成26年度末を目途として、政府保有株式の保有・処分の方を検討し、必要な措置を講ずるまで、株式を売却しないこととされています。

(注5) 平成24年4月、日本政策金融公庫から分離・設立された国際協力銀行についても、政府は常時、その株式の総数を保有していなければならないこととされています。

(注6) 平成24年7月、政府が保有している関西国際空港の株式はすべて関西国際空港に現物出資されるとともに、政府は常時、関西国際空港が発行する株式の総数を保有していなければならないこととされています。

資料10 復興財源のフレーム(2011年7～10月)



(出所) 以下の資料をもとに作成。

① 東日本震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」2011年7月29日、5ページ

(復興庁のホームページ<http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf>)。

② 閣議決定「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」2011年10月7日、参照

(財務省のホームページhttp://www.mof.go.jp/budget/budget_workflow/budget/fy2011/k231007.pdf)。

③ 「集中復興期間(5年間)における復旧・復興対策規模と財源」財政制度等審議会財政制度分科会配付資料、2011年10月28日、参照。

(財務省のホームページhttp://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia231028/05_3.pdf)。

④ 「歳出削減・税外収入」財政制度等審議会財政制度分科会配付資料、2011年10月28日、参照

(財務省のホームページhttp://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia231028/05_4.pdf)。

計数精査中

復興財源フレームの見直しについて

復興庁
Reconstruction Agency

歳出

1. 23～24年度予算 : 約17.5兆円

- ・ 23年度1次～3次補正 : 14.9兆円
- ・ 24年度予算（補正予算含む） : 3.9兆円
- ・ 全国防災等地方対応分 : 1.0兆円
- ・ 東京電力への求償が想定されるもの等 : ▲ 1.2兆円
- ・ 23年度1次～3次補正の不用 : ▲ 1.1兆円

2. 25年度予算 : 3.3兆円程度

- ・ 25年度概算決定（予備費除く） : 3.8兆円
- ・ 全国防災等地方対応分 : 0.1兆円
- ・ 東京電力への求償が想定されるもの等 : ▲ 0.6兆円

3. 26、27年度も確実に見込まれる事業 : 2.7兆円程度

合 計 **23.5兆円程度**

歳入

1. 歳出削減、税外収入等 : 8.5兆円程度

- ・ 子ども手当の見直し
- ・ 公務員人件費の見直し
- ・ JT株式の売却
- ・ 高速道路無料化見直し 等

2. 復興増税 : 10.5兆円程度

- ・ 復興特別所得税
（2.1%の付加税×25年）
 - ・ 復興特別法人税
（10%の付加税×3年）
 - ・ 個人住民税
（均等割の引上げ等×10年） : 0.8兆円程度
- } 9.7兆円程度

3. 追加的な財源 : 6兆円程度

- ・ 日本郵政の株式の売却収入 : 4兆円程度
- ・ 決算剰余金等 : 2兆円程度

合 計 **25兆円程度**

（出所）「復興財源フレームの見直しについて」復興推進会議、2013年1月29日関係資料
（復興庁のホームページ http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130207_shiryuu02.pdf）。

資料12 本邦対外資産負債残高(2010年末~2012年末)

2010年末

(単位:10億円)

資 産					負 債				
区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計	区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計
1. 直接投資			67,691	67,691	1. 直接投資			17,502	17,502
2. 証券投資	524	71,165	197,518	269,207	2. 証券投資	63,683	9,196	79,173	152,051
株式	10	1,365	53,888	55,262	株式		6,423	74,114	80,537
債券	514	69,800	143,630	213,944	債券	63,683	2,773	5,059	71,514
中長期債	513	68,909	141,978	211,400	中長期債	35,058	2,773	5,046	42,877
短期債	1	891	1,652	2,544	短期債	28,625		13	28,638
3. 金融派生商品		2,005	2,282	4,287	3. 金融派生商品		2,679	2,588	5,267
4. その他投資	24,473	75,080	30,147	129,700	4. その他投資	3,886	93,153	32,448	129,488
貸付	17,726	35,588	17,956	71,270	借入	1,962	54,249	27,648	83,860
貿易信用	695		4,354	5,049	貿易信用			2,378	2,378
現・預金	0	7,981	6,378	14,359	現・預金	10	10,720		10,730
雑投資	6,052	31,511	1,459	39,023	雑投資	1,914	28,184	2,422	32,520
5. 外貨準備	89,330			89,330					
資産合計	114,327	148,250	297,638	560,215	負債合計	67,569	105,028	131,711	304,308
					純資産(資産-負債)	46,758	43,222	165,927	255,907

2011年末

資 産					負 債				
区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計	区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計
1. 直接投資			74,289	74,289	1. 直接投資			17,548	17,548
2. 証券投資	447	72,147	189,729	262,324	2. 証券投資	85,220	7,635	64,625	157,481
株式	8	1,320	50,422	51,750	株式		5,060	60,782	65,841
債券	439	70,827	139,307	210,574	債券	85,220	2,575	3,843	91,639
中長期債	439	70,295	137,841	208,575	中長期債	39,313	2,573	3,843	45,730
短期債		532	1,466	1,999	短期債	45,907	2	0	45,909
3. 金融派生商品		1,634	2,554	4,188	3. 金融派生商品		2,200	3,441	5,641
4. その他投資	23,668	82,644	33,880	140,192	4. その他投資	5,421	92,107	37,887	135,413
貸付	16,891	43,280	22,113	82,284	借入	2,144	50,693	32,676	85,513
貿易信用	578		3,933	4,511	貿易信用			2,411	2,411
現・預金	0	8,281	6,381	14,661	現・預金	1,371	9,805		11,176
雑投資	6,199	31,083	1,453	38,735	雑投資	1,906	31,609	2,800	36,314
5. 外貨準備	100,517			100,517					
資産合計	124,632	156,425	300,452	581,509	負債合計	90,641	101,942	123,501	316,083
					純資産(資産-負債)	33,990	54,484	176,951	265,426

2012年末

資 産					負 債				
区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計	区分	公的部門	銀行部門	その他部門	合計
1. 直接投資			89,813	89,813	1. 直接投資			17,808	17,808
2. 証券投資	506	86,884	217,722	305,112	2. 証券投資	89,426	10,870	80,208	180,504
株式	8	1,499	57,967	59,475	株式		7,425	76,131	83,556
債券	498	85,385	159,755	245,637	債券	89,426	3,445	4,077	96,948
中長期債	498	84,640	158,198	243,335	中長期債	42,374	3,053	4,077	49,504
短期債	0	745	1,557	2,302	短期債	47,052	392	0	47,444
3. 金融派生商品		1,140	3,483	4,623	3. 金融派生商品		1,615	3,711	5,326
4. その他投資	24,928	94,006	33,956	152,891	4. その他投資	4,113	116,486	41,350	161,950
貸付	18,107	48,833	20,374	87,314	借入	1,641	65,238	35,065	101,944
貿易信用	380		4,413	4,793	貿易信用			2,517	2,517
現・預金	1	7,862	7,438	15,301	現・預金	407	11,726		12,133
雑投資	6,440	37,311	1,731	45,483	雑投資	2,065	39,522	3,768	45,356
5. 外貨準備	109,464			109,464					
資産合計	134,898	182,030	344,974	661,902	負債合計	93,539	128,971	143,077	365,588
					純資産(資産-負債)	41,357	53,059	201,897	296,315

(出所)財務省「平成22年末現在本邦対外資産負債残高」(2011年5月24日)、

http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/iip/22_g5.htm

同「平成23年末現在本邦対外資産負債残高」(2012年5月22日)、

http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/iip/2012.htm

同「平成24年末現在本邦対外資産負債残高」(2013年5月28日)、より作成。

http://www.mof.go.jp/international_policy/reference/iip/2012.htm

(注)「証券投資」及び「その他投資」は、証券貸借取引残高を除く計数。

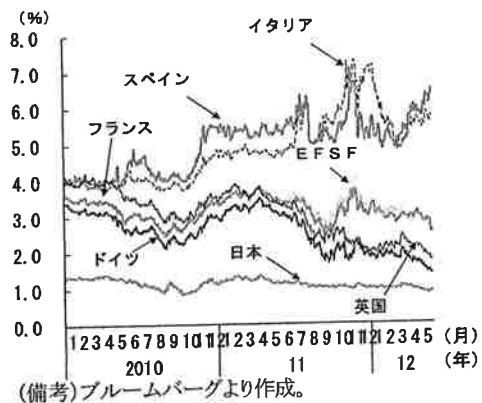
貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 24 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 23 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 24 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	24,547,850	20,326,670	未 払 金	0	0
円 貨 預 け 金	23,567,328	19,071,648	仮 受 金	10	9
外 貨 預 け 金	980,522	1,255,022	円 貨 預 り 金	—	202,420
金 地 金	125,841	142,528	賞 与 引 当 金	20	19
有 価 証 券	79,422,993	86,416,816	政 府 短 期 証 券	112,094,981	117,465,867
特 別 引 出 権	1,737,268	1,651,554	国庫余裕金繰替金	3,400,000	5,700,000
未 収 収 益	633,845	606,291	国際通貨基金通貨代 用証券	1,340,611	1,598,777
貸 付 金	2,410,566	2,402,882	特別引出権純累積配 分額	1,592,561	1,577,040
円 貨 貸 付 金	916,566	956,882	退 職 給 付 引 当 金	266	289
外 貨 貸 付 金	1,494,000	1,445,999	特 別 決 済 勘 定 借	0	0
仮 払 金	159,105	83,663			
その他の債権等	2,108	209,114	負 債 合 計	118,428,452	126,544,423
有 形 固 定 資 産	3	3	<資産・負債差額の部>		
物 品	3	3	資 産 ・ 負 債 差 額	△ 7,677,927	△ 12,735,500
無 形 固 定 資 産	5	3	(うち為替換算差損 益)	(△ 34,766,105)	(△ 41,255,654)
出 資 金	1,710,936	1,969,393			
資 産 合 計	110,750,525	113,808,922	負債及び資産・ 負債差額合計	110,750,525	113,808,922

(出所)『平成 2 3 年度外国為替資金特別会計財務書類』より (財務省のホームページ
http://www.mof.go.jp/about_mof/mof_budget/special_account/gaitame/gaitame_zaimu23.pdf)。

第1-1-22図 主要国の債券市場：安全資産の需要がこのところ増加



(出所) 内閣府『世界経済の潮流(2012年1)』2012年6月、第1-1-22図

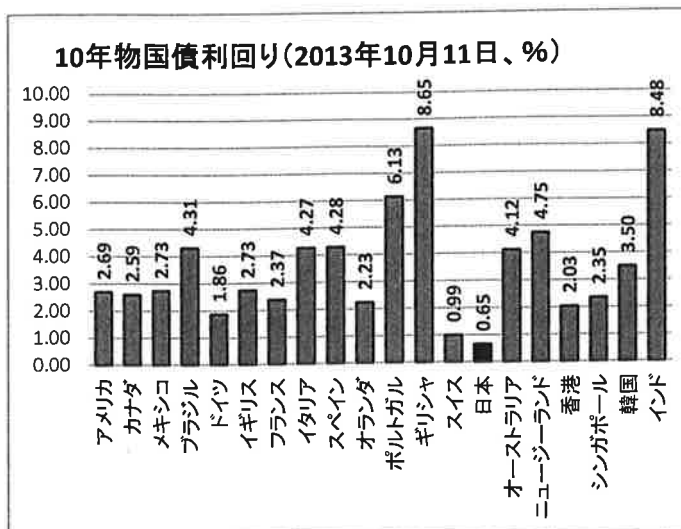
(内閣府のホームページ http://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sh12-01/pdf/s1-12-1-1.pdf)。

(注) アイルランドは9年物国債の利回り、それ以外は10年物国債の利回り。

資料15 10年物国債利回りの各国比較(2013年10月11日現在)

(単位: %)

国名	利回り
アメリカ	2.69
カナダ	2.59
メキシコ	2.73
ブラジル	4.31
ドイツ	1.86
イギリス	2.73
フランス	2.37
イタリア	4.27
スペイン	4.28
オランダ	2.23
ポルトガル	6.13
ギリシャ	8.65
スイス	0.99
日本	0.65
オーストラリア	4.12
ニュージーランド	4.75
香港	2.03
シンガポール	2.35
韓国	3.50
インド	8.48



(出所) Bloomberg社のホームページより作成(アクセス2013年10月13日21:40)。
<http://www.bloomberg.com/markets/rates-bonds/>

10-Year Government Bond Yields

		Yield	1 Day	1 Month	1 Year	Time
AMERICAS						
United States	More US Treasuries	2.69%	+1	-20	+103	10/11/2013
Canada		2.59%	0	-17	+80	10/11/2013
Mexico (USD)		3.73%	-30	-13	+130	10/11/2013
Brazil (USD)		4.31%	0	-33	+182	10/11/2013
Change shown in basis points						
EUROPE						
Germany		1.86%	-1	-11	+42	10/11/2013
Britain	More UK Gilts	2.73%	-1	-18	+102	10/11/2013
France		2.37%	-1	-16	+23	10/11/2013
Italy		4.27%	-6	-30	-70	10/11/2013
Spain		4.28%	-5	-20	-133	10/11/2013
Netherlands		2.23%	0	-11	+55	10/11/2013
Portugal		6.13%	-15	-115	-176	10/11/2013
Greece		8.65%	-17	-149	-919	10/11/2013
Switzerland		0.99%	0	-12	+53	10/11/2013
Change shown in basis points						
ASIA						
Japan	More Japanese Bonds	0.65%	0	-7	-11	10/11/2013
Australia	More Australian Bonds	4.12%	-3	+4	+110	10/11/2013
New Zealand		4.75%	+2	0	+129	10/11/2013
Hong Kong		2.03%	-1	-27	+137	10/11/2013
Singapore		2.35%	-1	-20	+103	10/11/2013
South Korea		3.50%	0	-6	+56	10/11/2013
India		8.48%	+5	-1	+31	10/11/2013
Change shown in basis points						

Unless indicated otherwise: intraday data is at least 15 minutes delayed; mutual fund NAVs are updated at the close of every market day; all prices are in the local currency; Time is ET.

資料16 国債流通利回りの推移(1966～2013年1-3月)

(単位: %)

年	国債流通利回り
1966年	6.86
1967年	6.96
1968年	7.00
1969年	7.01
1970年	7.07
1971年	7.09
1972年	6.71
1973年	8.19
1974年	8.42
1975年	8.53
1976年	8.61
1977年	6.40
1978年	6.40
1979年	9.15
1980年	8.86
1981年	8.12
1982年	7.67
1983年	7.36
1984年	6.65
1985年	5.87
1986年	5.82
1987年	5.61
1988年	4.57
1989年	5.75
1990年	6.41
1991年	5.51
1992年	4.77
1993年	3.32
1994年	4.57
1995年	3.19
1996年	2.76
1997年	1.91
1998年	1.97
1999年	1.64
2000年	1.64
2001年	1.36
2002年	0.90
2003年	1.36
2004年	1.43
2005年	1.47
2006年	1.67
2007年	1.50
2008年	1.16
2009年	1.28
2010年	1.11
2011年	0.98
2012年	0.79
2013年1-3月	1.25

(出所)内閣府『経済財政白書(平成25年度)』2013年7月、長期経済統計より

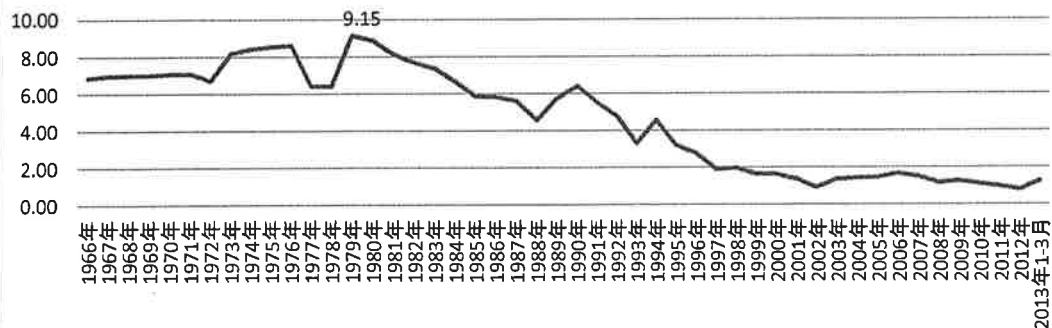
内閣府のホームページ<http://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je13/pdf/p08011.pdf>

(注)1997年以前は東証上場国債10年物長期利回りの末値、

98年以降は新発10年国債流通利回りの末値。

小数点3位以下は切り捨て。

国債流通利回りの推移

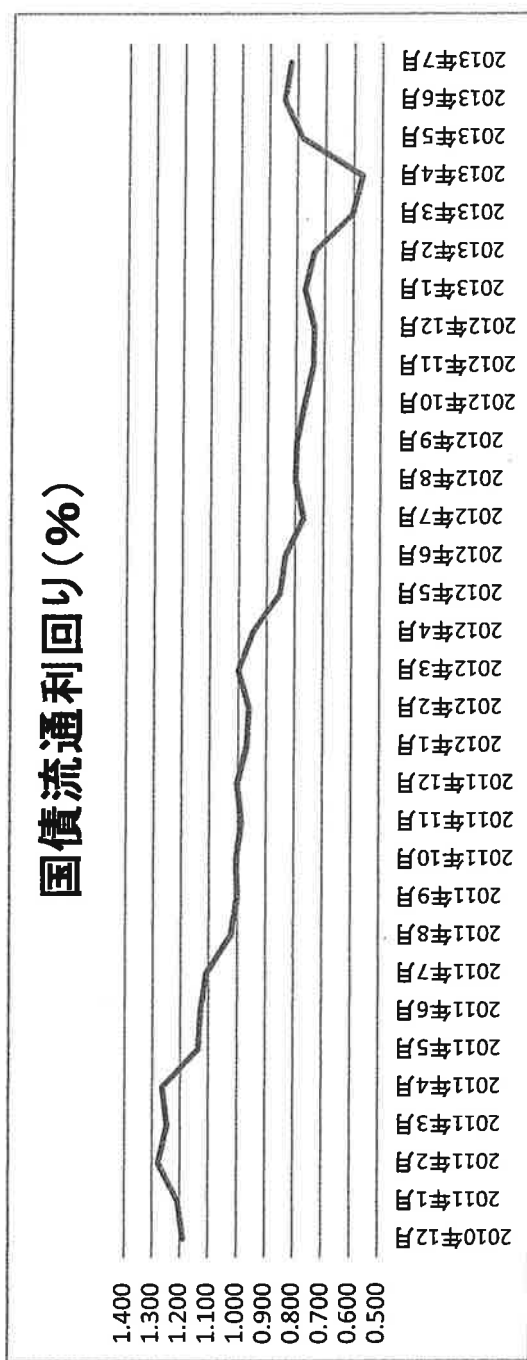


資料17 国債流通利回りの推移(2010年12月～2013年7月)

年月	国債流通利回り(%)
2010年12月	1.189
2011年1月	1.209
2011年2月	1.280
2011年3月	1.248
2011年4月	1.265
2011年5月	1.136
2011年6月	1.128
2011年7月	1.110
2011年8月	1.023
2011年9月	1.002
2011年10月	1.006
2011年11月	0.989
2011年12月	1.004
2012年1月	0.972
2012年2月	0.963
2012年3月	1.001
2012年4月	0.951
2012年5月	0.854
2012年6月	0.836
2012年7月	0.771
2012年8月	0.800
2012年9月	0.796
2012年10月	0.769
2012年11月	0.739
2012年12月	0.736
2013年1月	0.769
2013年2月	0.739
2013年3月	0.604
2013年4月	0.570
2013年5月	0.783
2013年6月	0.847
2013年7月	0.825

(出所)内閣府『月例経済報告主要経済指標』『金融』、各月より作成。

(注)新発10年物。各月平均値。





ツイート 18

0

いいね! 29

外国格付け会社宛意見書要旨について

平成14年4月30日

財務省

外国格付け会社宛意見書要旨について

別紙資料は、黒田財務官より格付け会社3社(Moody's、S&P、Fitch)に発出した書簡の要旨です。格付け会社のこれまでの説明は、主として定性的なものであり、客観的な基準に欠けるため、これらの点についての説明を求めています。

なお、文中にもありますように、政府として財政再建を含めた構造改革には、最重要の課題として取り組んでおり、今回の書簡は、格付け会社の判断の透明性の向上の観点から客観的説明を求めたものです。

別紙 外国格付け会社宛意見書要旨(英文)

別紙 外国格付け会社宛意見書要旨(和訳)

問い合わせ先:

財務省大臣官房文書課

03-3581-4111 (内2950 / 5453)

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1 Tel(代表)03-3581-4111(9時~18時30分)

Copyright(C) 財務省

(出所) 財務省のホームページ http://www.mof.go.jp/about_mof/other/other/rating/p140430cov.htm。

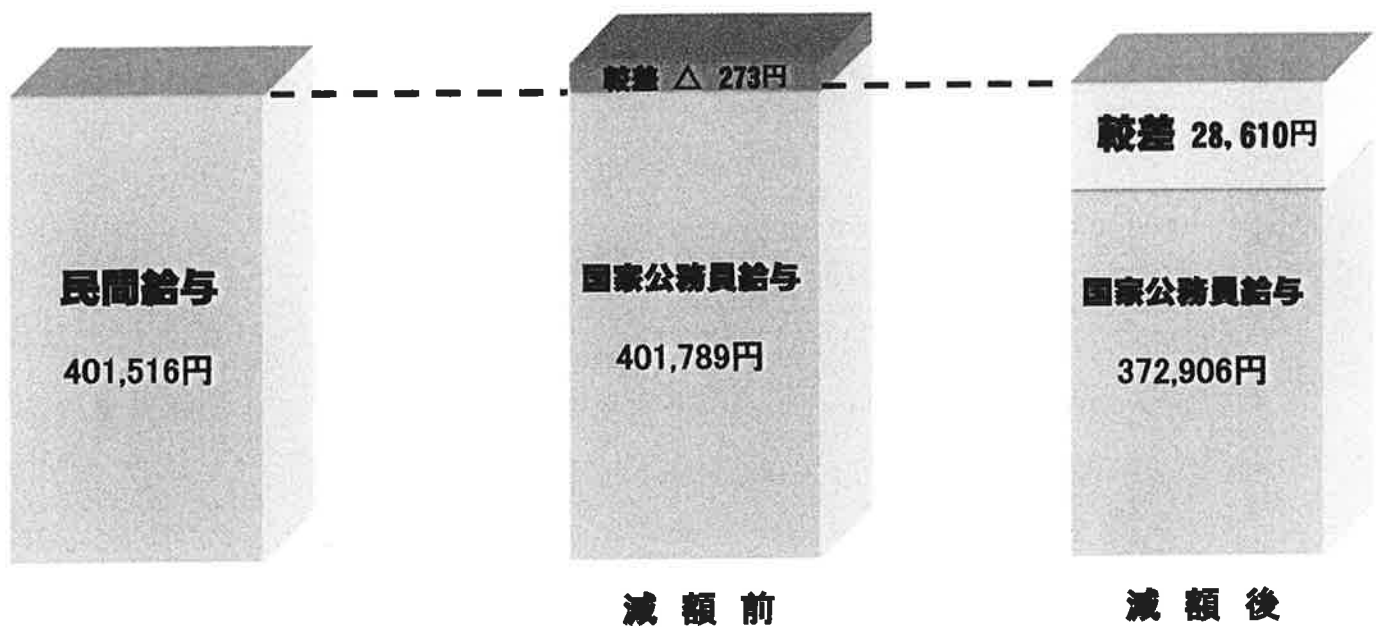
外国格付け会社宛意見書要旨

[英文]

1. 貴社による日本国債の格付けについては、当方としては日本経済の強固なファンダメンタルズを考えると既に低過ぎ、更なる格下げは根拠を欠くと考えている。貴社の格付け判定は、従来より定性的な説明が大宗である一方、客観的な基準を欠き、これは、格付けの信頼性にも関わる大きな問題と考えている。
従って、以下の諸点に関し、貴社の考え方を具体的・定量的に明らかにされたい。
 - (1) 日・米など先進国の自国通貨建て国債のデフォルトは考えられない。デフォルトとして如何なる事態を想定しているのか。
 - (2) 格付けは財政状態のみならず、広い経済全体の文脈、特に経済のファンダメンタルズを考慮し、総合的に判断されるべきである。
例えば、以下の要素をどのように評価しているのか。
 - ・ マクロ的に見れば、日本は世界最大の貯蓄超過国
 - ・ その結果、国債はほとんど国内で極めて低金利で安定的に消化されている
 - ・ 日本は世界最大の経常黒字国、債権国であり、外貨準備も世界最高
 - (3) 各国間の格付けの整合性に疑問。次のような例はどのように説明されるのか。
 - ・ 一人当たりのGDPが日本の1/3でかつ大きな経常赤字国でも、日本より格付けが高い国がある。
 - ・ 1976年のポンド危機とIMF借入れの僅か2年後(1978年)に発行された英国の外債や双子の赤字の持続性が疑問視された1980年代半ばの米国債はAAA格を維持した。
 - ・ 日本国債がシングルAに格下げされれば、日本より経済のファンダメンタルズではるかに格差のある新興市場国と同格付けとなる。
2. 以上の疑問の提示は、日本政府が改革について真剣ではないということでは全くない。政府は実際、財政構造改革をはじめとする各般の構造改革を真摯に遂行している。同時に、格付けについて、市場はより客観性・透明性の高い方法論や基準を必要としている。

④ 民間給与との較差

本年は、給与改定・臨時特例法により、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み」給与減額支給措置が講じられていることから、同法に基づく給与減額支給措置による減額前と減額後の国家公務員給与を把握した上で、民間給与との比較を行いました。その較差は、減額前は△273円（△0.07%）、減額後は28,610円（7.67%）でした。



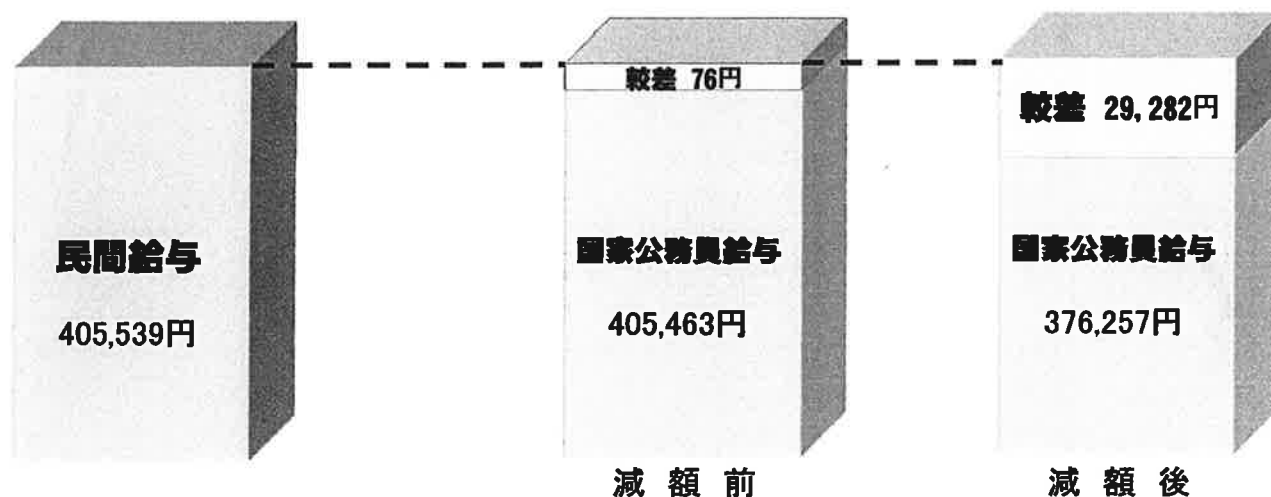
（出所）人事院「給与勧告の仕組みと本年のポイント」2012年8月、4ページ
（人事院のホームページ <http://www.jinji.go.jp/kankoku/h24/pdf/24point.pdf>）。

④ 民間給与との較差

給与改定・臨時特例法により、平成24年4月1日～平成26年3月31日の2年間、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性に鑑み」給与減額支給措置が講じられていることから、昨年と同様、減額前と減額後の国家公務員給与を把握した上で、民間給与との比較を行いました。その較差は、減額前は76円（0.02%）、減額後は29,282円（7.78%）でした。

- 勧告の前提となる較差は、昨年と同様、減額前の給与額に基づくものとしました。これは、給与減額支給措置が民間準拠による改定とは別に、東日本大震災に対処するため、臨時特例として行われているものであることを踏まえたものです。
- 本年の較差は小さく、俸給表等の適切な改定が困難なため、改定を行わないこととしました。

なお、給与減額支給措置が終了する平成26年4月以降の給与については、民間準拠による給与水準が確保される必要があると考えます。



(出所) 人事院「給与勧告の仕組みと本年のポイント」2013年8月、4ページ
(人事院のホームページ <http://www.jinji.go.jp/kankoku/h25/pdf/25point.pdf>)。

資料 2 1 2 0 1 2 年度東日本大震災復興特別会計歳出予算「各目明細書」より

2 国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省所管 東日本大震災復興特別会計

歳 出		補 正 予 定				改平成24年度 予 定 額 (千円)	積 算 内 訳
所管・組織・項・事項	目 の 区 分	平成24年度 成立予算額 (千円)	追 加 額 (千円)	修正減少額 (千円)	差 引 額 (千円)		
国 会		896,361	0	△ 398,822	△ 398,822	497,539	(うち復興財源に充てる ための削減額) △ 13,756千円
衆 議 院							
01 衆 議 院							
95 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会に必要経費		376,251	0	△ 191,570	△ 191,570	184,681	
	95012-111-02 職 員 基 本 給	92,022	0	△ 58,580	△ 58,580	33,442	
	02-01 職 員 俸 給	74,032	0	△ 44,682	△ 44,682	29,350	
	02-02 扶 養 手 当	3,815	0	△ 3,509	△ 3,509	306	
	02-03 地 域 手 当	14,175	0	△ 10,389	△ 10,389	3,786	
	95012-111-03 職 員 諸 手 当	40,998	0	△ 31,358	△ 31,358	9,640	
	03-01 管 理 職 手 当	910	0	△ 91	△ 91	819	
	03-03 通 勤 手 当	1,351	0	△ 858	△ 858	493	
	03-07 期 末 手 当	17,794	0	△ 13,704	△ 13,704	4,090	
	03-08 効 勉 手 当	10,793	0	△ 8,049	△ 8,049	2,744	
	03-11 住 居 手 当	4,347	0	△ 3,780	△ 3,780	567	
	03-13 管理職に特別勤務手当	210	0	0	0	210	
	03-19 本府省京務調整手当	5,593	0	△ 4,876	△ 4,876	717	
	95012-111-04 超 過 勤 務 手 当	9,300	0	△ 1,563	△ 1,563	7,737	
	95012-111-05 委 員 手 当	2,796	0	△ 2,084	△ 2,084	712	
	95012-111-05 退 職 手 当	15,879	0	△ 11,305	△ 11,305	4,574	
	95089-111-05 子どものための金銭の給付	3,620	0	△ 3,475	△ 3,475	145	
	95012-122-08 職 員 旅 費	14,917	0	△ 13,701	△ 13,701	1,216	

(出所)『東日本大震災復興特別会計歳入歳出予算補正予算額(特第1号)各目明細書 第183 回国会(常会)提出』2012年度、2 ページ(復興庁のホームページ
http://www.reconstruction.go.jp/topics/20130226_h24_hosei01_fukkoukakumoku.pdf)。

資料22 東日本大震災復興特別会計2012年度補正予算「復興財源に充てるための削減額」集計表

所管	組織	項	事項	平成24年度 成立予算額	補正予算		うち復興財源に充 てるための削減額	改平成24年度 予算額
					追加額	修正減少額		
国会	衆議院		東京電力福島原子力発電所事故調査委員 会に必要な経費	376,251	0	▲ 191,570	▲ 191,570	▲ 13,756
	参議院		東京電力福島原子力発電所事故調査委員 会に必要な経費	376,251	0	▲ 205,589	▲ 205,589	▲ 13,042
内閣	内閣官房	共通費	内閣官房一般行政に必要な経費	287,362		▲ 171,699	▲ 171,699	▲ 9,010
	内閣本府	共通費	内閣本府一般行政に必要な経費	89,831	0	▲ 33,580	▲ 33,580	▲ 6,567
内閣府	日本学術会議		科学に関する重要事項の審議等に必要な 経費	34,474	0	▲ 1,219	▲ 1,219	▲ 1,089
	警察庁	共通費	警察庁一般行政に必要な経費	51,260	0	▲ 8,863	▲ 8,863	▲ 3,016
	金融庁	共通費	金融庁一般行政に必要な経費	101,553	0	▲ 21,727	▲ 21,727	▲ 7,406
	消費者庁	共通費	消費者庁一般行政に必要な経費	80,839	0	▲ 41,558	▲ 41,558	▲ 5,546
		復興庁共通費	復興庁一般行政に必要な経費	3,298,580	0	▲ 382,183	▲ 382,183	▲ 104,879
		治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	578,673	0	▲ 25,271	▲ 25,271	▲ 553,402
		教育・科学技術等復興政策費	義務教育国家負担金に必要な経費	2,166,000		▲ 2,000	▲ 2,000	▲ 2,164,000
		東日本大震災復興独立行政法人中小企業 基盤整備機構運営費	独立行政法人中小企業基盤整備機構一般 勘定運営費交付金	5,000,000	0	▲ 64,762	▲ 64,762	▲ 4,935,238
	復興庁	治水事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	治水事業等財源社会資本整備事業特別会 計へ繰入	12,728,000	0	▲ 9,314	▲ 9,314	▲ 9,314
		道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	河川等災害復旧事業工事諸費財源社会資本整備事業特別会計へ繰入	1,108,675	0	▲ 29,480	▲ 29,480	▲ 29,480
復興庁		道路整備事業費社会資本整備事業特別会計へ繰入	121,433,000	458,000	▲ 21,544	436,456	▲ 21,544	121,869,456
		港湾整備事業費等社会資本整備事業特別会計へ繰入	536	0	▲ 27	▲ 27	▲ 27	509
総務省	総務本省	共通費	総務本省一般行政に必要な経費	255,616	0	▲ 6,797	▲ 6,797	248,819
	総合通信局	共通費	総合通信局一般行政に必要な経費	5,661	0	▲ 1,700	▲ 1,700	3,961
	消防庁	共通費	消防庁一般行政に必要な経費	21,026	0	▲ 5,037	▲ 5,037	15,989
	法務本省	共通費	法務本省一般行政に必要な経費	26,743	0	▲ 5,581	▲ 5,581	21,162
法務省	法務本省	共通費	法務本省一般行政に必要な経費	73,758	0	▲ 13,588	▲ 13,588	60,170
	矯正官署	共通費	日本司法支援センター運営費交付金に必 要な経費	2,051,650	0	▲ 6,491	▲ 6,491	2,045,159
	更生保護官署	共通費	刑事施設に必要な経費	216,918	0	▲ 81,063	▲ 81,063	135,855
	法務局	共通費	更生保護官署一般行政に必要な経費	208,091	0	▲ 30,840	▲ 30,840	177,251
財務省	国税庁	共通費	法務局一般行政に必要な経費	281,595	0	▲ 44,171	▲ 44,171	237,424
	文部科学本省	共通費	国税庁一般行政に必要な経費	63,278	0	▲ 20,927	▲ 20,927	42,351
文部科学省	文部科学本省	共通費	文部科学本省一般行政に必要な経費	175,643	0	▲ 29,458	▲ 29,458	146,185
	厚生労働本省	共通費	原子力損害賠償紛争審査会等に必要な経費	1,770,825	0	▲ 79,453	▲ 79,453	1,691,372
検疫所	検疫所	共通費	厚生労働本省一般行政に必要な経費	184,937	0	▲ 36,655	▲ 36,655	148,282
		共通費	検閲所に必要な経費	8,570	0	▲ 1,406	▲ 1,406	7,164

(単位:千円)

厚生労働省	厚生労働本省試験研究機関	厚生労働本省試験研究共通費	国立医薬品食品衛生研究所に必要な経費	15,782	0	▲ 4,675	▲ 4,675	▲ 1,008	11,107
	都道府県労働局	都道府県労働局共通費	国立保健医療科学府に必要な経費	31,127	0	▲ 9,809	▲ 9,809	▲ 2,355	21,318
	農林水産本省	農林水産本省共通費	都道府県労働局一般行政に必要な経費	201,175	0	▲ 45,455	▲ 45,455	▲ 14,688	155,720
	農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	農林水産本省一般行政に必要な経費	491,237	0	▲ 94,170	▲ 94,170	▲ 33,960	397,067
農林水産省	地方農政局	地方農政局共通費	農林水産技術会議の運営に必要な経費	87,570	0	▲ 12,973	▲ 12,973	▲ 6,205	74,597
	林野庁	林野庁共通費	地方農政局一般行政に必要な経費	185,814	0	▲ 19,827	▲ 19,827	▲ 14,887	165,987
	水産庁	水産庁共通費	水産庁一般行政に必要な経費	154,501	0	▲ 27,649	▲ 27,649	▲ 11,087	126,852
			水資源確保を図るための水道施設整備に必要な経費	227,241	0	▲ 28,823	▲ 28,823	▲ 17,152	198,418
国土交通省	国土交通本省	水資源開発事業費	水資源確保を図るための工業用水道施設整備に必要な経費	479,000	0	▲ 4,226	▲ 4,226	▲ 4,226	474,774
	環境本省	環境本省共通費	水資源確保を図るための農業生産基盤保全管理・整備事業に必要な経費	5,000	0	▲ 45	▲ 45	▲ 45	4,955
	地方環境事務所	地方環境事務所共通費	環境本省一般行政に必要な経費	1,895,000	0	▲ 17,079	▲ 17,079	▲ 17,079	1,877,921
	原子力規制委員会	原子力安全庁共通費	地方環境事務所一般行政に必要な経費	559,582	0	▲ 192,518	▲ 192,518	▲ 41,653	367,064
			原子力安全庁一般行政に必要な経費	2,653,775	0	▲ 761,386	▲ 761,386	▲ 132,297	1,892,389
			原子力安全庁一般行政に必要な経費	538,280	0	▲ 116,409	▲ 116,409	▲ 7,062	421,871
		その他を含む特別会計合計	原子力安全庁一般行政に必要な経費	174,865,400	1,107,000	▲ 2,805,082	▲ 1,698,082	▲ 800,699	172,696,312
			原子力安全庁一般行政に必要な経費	3,775,375,952	1,307,239,518	▲ 111,957,875	▲ 1,195,281,643	▲ 800,699	4,970,657,595
			その他を含む特別会計合計	3,775,375,952	1,307,239,518	▲ 111,957,875	▲ 1,195,281,643	▲ 800,699	4,970,657,595

(出所)「平成24年度 東日本大震災復興特別会計歳入歳出予算補正予定額(特第1号)各目明細書 第183回国会(常会)提出」より作成。

平成24年度決算概要

(単位: 億円、億円未満切捨)

[歳 入]		[歳 出]	
税収	13,244	不用	18,568
〔法人税〕	7,663	〔国債費〕	5,346
〔所得税〕	3,914 等	〔予備費〕	2,368
		〔その他〕	10,853
税外収入	5,369		
〔日本銀行納付金〕	2,720 等		
公債金	▲ 20,000		
〔特例公債〕	▲ 20,000 等		
計	▲ 1,386	計	18,568
合 計		17,182	(A)
地方交付税交付金等財源増		4,229	(B)

差 引 (A-B)

12,952

(復興分)

23年度1・2次補正分 (税外収入 667、不用 3,273) 3,940 (C)

23年度3次補正、24年度分 (税外収入 201、不用 7,110) 7,311 (D)

復興分 (C+D) = 11,252

(注1) 財政法第6条の純剰余金(A-B+C)は、16,892億円となる。

(注2) 復興分は、今後平成26年度までに東日本大震災復興特別会計に繰り入れる予定である。

(出所) 財務省「平成24年度決算概要」2013年7月31日 (財務省のホームページ
http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2012/ke250731.htm)。

平成 2 4 年 度 復 興 予 算 に 係 る 決 算 概 要

(単位:億円、単位未満切捨て)

区 分	収納済 歳入額 (A)	支出済 歳出額 (B)	(C = A - B)			
			歳出の繰越	不用	その他(※)	
一般会計	48,564	31,609	16,955	5,702	10,383	868
					11,252	
23年度1・2次補正分	12,024	6,338	5,686	1,746	3,273	667
23年度3次補正、24年度分	36,539	25,271	11,268	3,956	7,110	201
東日本大震災復興特別会計	50,222	31,522	18,700	16,327	1,857	515
合 計	98,786	63,131	35,655	22,030	12,240	1,384

(※)「その他」は、税収、税外収入が予算時の見積もりを上回ったもの等である。

(注1)一般会計については、東日本大震災復興特別会計上分と重複する同会計への繰入に係る支出済歳出額、及びこれに対応する24年度予算で予定していた額に係る収納済歳入額を除いて整理している。

(注2)一般会計の「不用」と「その他」については、平成26年度までに東日本大震災復興特別会計に繰り入れられる予定である。

(注3)なお、不用額(12,240億円)には、復興財源フレームの対象外経費とされている東京電力への求償対象経費1,477億円が含まれており、これを除くと10,763億円となる。

(出所) 財務省「平成24年度決算概要」2013年7月31日(財務省のホームページ
http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/account/fy2012/ke250731.htm)。

拝啓

貴職におかれましては、地域の発展と住民の福祉のため日夜尽力されていることについて感謝申し上げます。

さて、政府におきましては、このたび公務員の給与改定に関する取扱いについて閣議決定いたしました。その中では、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請することとしております。

地方公共団体において、これまで独自の給与削減や定員削減などの行財政改革の取組が進められてきたことについては、私としても十分に理解しており、心から敬意を表します。

今回の要請は、単に「地方公務員の給与が高いから」、あるいは、単に「国の財政状況が厳しいから」行うものではありません。

現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成二十五年度に限って、緊急にお願いするものであります。なお、今後の国・地方の公務員給与の在り方については、地方の参画も得て検討していきたいと考えております。

東日本大震災の記憶も新しい今、防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受けて、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっており、これをさらに加速していかなければなりません。

また、今後、負担増をお願いすることとなる消費税について国民の理解を得ていくためには、まずは公務員が先頭に立って、「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要だと考えております。

あなた様には、大変ご苦勞をおかけすることとなりますが、この局面を乗り越えたその先にある「元気な日本の再生」に向け、どうぞよろしくお願い申し上げます。

時節柄、ご自愛のほどお祈り致します。

敬具

平成二十五年一月二十八日

総 務 大 臣

（署 名）

都道府県知事 殿

（※都道府県議会議長、市区町村長、市区町村議会議長に対するものも同内容）